

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年1月23日
【事業年度】	第34期（自平成22年11月1日至平成23年10月31日）
【会社名】	株式会社学情
【英訳名】	GAKUJO CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中井 清和
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田二丁目5番10号
【電話番号】	06(6346)6830(代)
【事務連絡者氏名】	管理部 ゼネラルマネージャー 瀬川 哲矢
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田二丁目5番10号
【電話番号】	06(6346)6830(代)
【事務連絡者氏名】	管理部 ゼネラルマネージャー 瀬川 哲矢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第30期 平成19年10月	第31期 平成20年10月	第32期 平成21年10月	第33期 平成22年10月	第34期 平成23年10月
売上高(千円)	4,462,967	4,079,689	2,098,432	2,309,936	2,680,518
経常利益又は経常損失() (千円)	1,112,974	653,307	234,997	220,812	216,495
当期純利益又は当期純損失() (千円)	638,361	351,624	280,286	132,458	117,622
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
発行済株式総数(千株)	15,560	15,560	15,560	15,560	15,560
純資産額(千円)	6,014,485	5,610,134	4,907,310	4,890,018	4,860,892
総資産額(千円)	6,936,620	6,412,013	5,432,653	5,508,378	5,423,179
1株当たり純資産額(円)	414.46	419.53	385.49	388.31	387.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	13.0 (5.0)	14.0 (7.0)	12.0 (7.0)	10.0 (5.0)	10.0 (5.0)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当 期純損失() (円)	41.61	25.00	21.50	10.46	9.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	86.7	87.5	90.3	88.8	89.6
自己資本利益率(%)	10.6	6.0	-	2.7	2.4
株価収益率(倍)	12.5	15.4	-	25.5	27.4
配当性向(%)	31.2	56.0	-	95.6	106.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	373,663	423,281	353,797	210,315	202,080
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	453,828	39,053	801,575	249,783	14,754
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	706,098	757,798	406,905	169,094	142,470
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	792,988	419,417	460,290	251,728	296,583
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	190 (12)	195 (14)	175 (8)	144 (8)	145 (19)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 関係会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

5. 第32期事業年度は、当期純損失が計上されているため、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向を記載しておりません。

2【沿革】

当社は、昭和51年に中井清和が、実鷹企画の名称で総合広告代理業を創業したのに始まり、昭和52年11月に株式会社実鷹企画を設立、今日に至っております。設立後から現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
昭和52年11月	大阪市北区に株式会社実鷹企画（現 当社）を設立
昭和56年11月	「学生就職情報センター」部門新設、就職情報事業進出
昭和58年3月	就職情報事業に朝日放送株式会社より後援を得る
昭和62年11月	SP（セールスプロモーション）部門強化のため、株式会社大毎企画と共同出資で株式会社毎日クリエイトを大阪市北区に設立、営業開始
平成元年8月	東京都中央区に東京支社開設
平成2年10月	名古屋市中区に名古屋支社開設
平成3年11月	学生就職情報センターを株式会社に組織変更
平成3年12月	東京支社を東京都港区に移転、東京本部とする
平成6年4月	大阪市西区に本社ビル建設、本社移転
平成7年12月	インターネット就職情報サイト「G-WAVE（現商品名：学情ナビ）」発信、インターネット事業へ進出
平成8年7月	大阪営業本部を大阪市北区に移転 中途採用向け合同企業説明会を初開催、中途採用情報部門へ進出 東京本部を東京都中央区に移転
平成10年11月	通商産業省（現 経済産業省）所管（財）日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」使用許諾事業者に認定
平成11年4月	インターネット転職情報サイト「Career - Japan」発信開始
平成11年7月	労働省（現 厚生労働省）より職業紹介事業許可（有料職業紹介事業）取得
平成12年4月	株式会社学生就職情報センターを吸収合併、商号を株式会社学情に変更
平成12年6月	株式会社毎日クリエイトを100%子会社化
平成12年8月	株式会社毎日クリエイトより営業の一部を譲受け
平成13年9月	株式会社大毎企画より営業の一部を譲受け
平成14年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成14年8月	厚生労働省より一般労働者派遣事業許可取得
平成14年8月	大阪市北区に新本社ビル建設、本社及び大阪営業本部を移転
平成15年11月	東京都千代田区に東京本部を移転
平成16年7月	京都市下京区に京都支社を開設
平成16年9月	株式会社毎日クリエイトを吸収合併
平成16年9月	横浜市西区に横浜支社を開設
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年9月	東京証券取引所第二部に株式を上場
平成18年10月	東京証券取引所第一部に株式を上場
平成18年10月	ジャスダック証券取引所への上場を廃止
平成20年4月	福岡市博多区に九州支社を開設
平成22年4月	東京都港区に東京本部を移転
平成22年6月	九州支社を閉鎖
平成22年8月	横浜支社を閉鎖

3【事業の内容】

当社は、就職情報事業を主たる事業としております。その事業内容は、次のとおりであります。

就職情報事業

当社では、大学・短大新卒者並びに第2新卒者等転職希望者に対する企業PR・情報提供サービス業務及び各種採用コンサルティング業務、人材紹介・人材派遣・新卒紹介予定派遣業務を行っております。具体的な商品として、大別して次の3品目があります。

新卒採用集合品

新卒マーケットにおいて、一定の規模を持った母集団形成は欠くことができません。当社は、合同企業説明会「就職博」、就職情報誌、インターネット就職情報サイト「学情ナビ」、スマートフォン対応就職サイト「スマガク」といった商品によって、多くの企業と学生との“出会いの場”を創出しています。

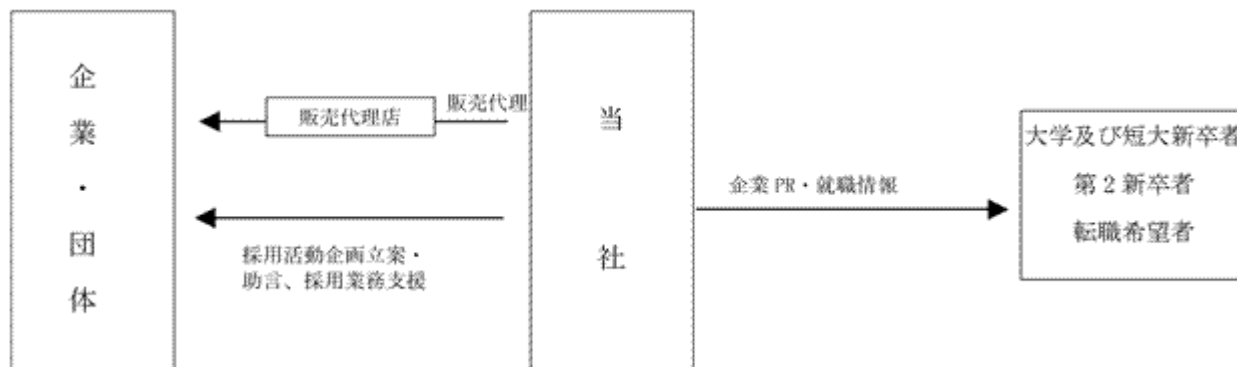
新卒採用個別品

個々の学生へ向けて、より強いアピールで直接アプローチできるダイレクトメールの制作・発送代行や、電話によるセミナー参加希望者受付、または、選考途中の学生個々の情報管理など、各企業の採用活動の形態に応じたオーダーメイドの採用アウトソーシング業務を行っております。なお、就職氷河期といわれる厳しい就職環境の中、政府は新卒者の就職を支援するため様々な支援事業を実施しております。当社では経済産業省傘下の全国中小企業団体中央会より6ヵ月間の職場体験（インターンシップ）を通して企業で働く上で必要な技能・技術・ノウハウ等を習得してもらう事業「新卒者就職応援プロジェクト」を受託したり、日本商工会議所より大学施設等を活用した合同就職説明会事業「就活キャンパス」を受託するなど公的機関からの案件受託に注力しております。

中途採用商品

20代の若手人材専門インターネット転職情報サイト「Re就活」により、即戦力を求める企業と、自己実現を望む転職希望者の双方の高いニーズに応えることを可能にしています。

事業系統図は、下記のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成23年10月31日現在

部門の名称	従業員数(人)
営業部門	132 (17)
制作部門	7 (1)
管理部門	6 (1)
合計	145 (19)

(注) 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者は除き、他社からの出向者を含む)であり、()はパート・嘱託社員・契約社員数の当事業年度中の平均人員を外数で記載しております。

平成23年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
145(19)	30歳3ヶ月	7年3ヶ月	3,955,578

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、()はパート・嘱託社員・契約社員数を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社は労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度（平成22年11月1日～平成23年10月31日）におけるわが国経済は、平成23年3月の東日本大震災や原子力発電所事故の発生に加え、夏場以降は欧州における金融不安並びに円高が進行するなど、不透明かつ不安定な状況が続きました。

このような経済環境の中、雇用情勢につきましては、有効求人倍率が9月には0.67倍、完全失業率も4.1%になるなど4ヶ月連続で回復し改善の兆しが見え始めました。一方新卒採用については、平成23年10月1日時点での内定率が前年同期より2.3ポイント高い159.9%となり、3年ぶりに上昇しました。しかしながら調査を開始した平成8年以降で最悪だった前年こそ上回ったものの、依然として「就職氷河期」と言われた平成15年（60.2%）を下回っており、過去2番目の低水準となっています。依然として東日本大震災や円高の影響を受け、厳しい就職戦線が続いていることが浮き彫りになりました。

その結果、当事業年度における売上高は26億80百万円となりました（前期比116.0%）。

なお、当社の主たる事業である「就職情報事業」については、次のとおりであります。

就職情報事業

当事業年度（平成22年11月1日～平成23年10月31日）におきましては、東日本大震災発生以降、大手企業を中心に採用選考スケジュールの延期や採用計画の一部見直し等が増加したため、例年の採用戦線とは様相を一変し、業界ごと企業ごとに独自スケジュールで選考が進むいわゆる「採用活動の分散化・長期化」という過去に例のない展開となりました。

その結果、学生・企業双方にとって混乱を生じる場面が頻発し、特に中堅・中小企業においては、内々定を出してもあとから大手企業から内々定が出るという従来とは逆のパターンに見舞われ、内々定辞退者が増加することとなりました。そのため、内々定辞退者の穴埋めのため学生の母集団を再度集める企業が増加することが予想され、当社では、この機を捉え学生との接点を機動的に図れる当社の主力商品「就職博」を積極的に拡販しました。その結果、6月以降下期における「就職博」の売上高は、前年の下期と比較し102.6%となりました。

またそのような中、中途採用ニーズは底堅く持続し、中でも20代の若年者に対する採用意欲は非常に強く、当社の「20代の若手人材専門就職サイト - Re就活」の売上高は、前期比137.6%と好調に推移しました。

以上の結果、当事業年度における就職情報事業全体の売上高は25億33百万円となりました（前期比118.7%）。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて44百万円増加し、2億96百万円となりました（前期比117.8%）。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果、増加した資金は2億2百万円（前期比96.1%）となりました。これは主に、当期純利益が生じたことによる資金の増加2億11百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果、減少した資金は14百万円（前期比5.9%）となりました。

これは主に、定期預金の預入による支出3億円及び払戻による収入5億54百万円、無形固定資産の取得による支出32百万円、投資有価証券の取得による支出8億39百万円及び償還による収入6億円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果、減少した資金は1億42百万円となりました（前期比84.3%）。これは、自己株式の取得による支出16百万円、配当金の支払による支出1億26百万円によるものです。

なお「1.業績等の概要」の金額にはいずれも消費税等は含まれておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類	当事業年度 (自平成22年11月1日 至平成23年10月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
就職情報事業(千円)	2,533,837	118.7
新卒採用集合品(千円)	623,902	86.4
(就職博)(千円)	(408,806)	(91.3)
新卒採用個別品(千円)	1,775,094	137.0
中途採用商品(千円)	134,841	115.3
その他(千円)	146,681	83.7
合計(千円)	2,680,518	116.0

(注) 1. ()内の数値は内数を記載しております。

2. 前事業年度及び当事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成21年11月1日 至平成22年10月31日)		当事業年度 (自平成22年11月1日 至平成23年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
全国中小企業団体中央会	685,859	29.7	1,052,629	39.3

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

A. 当社が属する新卒就職情報業界は、景気の低迷による企業の新卒採用意欲減退の影響で苦戦をしいられる状況が続いておりました。しかしながら今後につきましては、日本経済の先行きにも若干の光明が見え隠れするようになり、とりわけ労働市場においては、2012年から始まる「大量定年退職問題」いわゆる「2012年問題」がクローズアップされ、産業界ではその備えとして今後新卒あるいは若手人材を採用し競争力の維持を図らなければならないという点に関心が集まってきております。

そのような中、新たな成長機会を捉え利益体質の強化を図るため、以下の課題を克服することが重要であると認識しております。

就職情報会社としての基礎力再強化

事業のグローバル化を図り、「外国人留学生の採用」等新規事業に着手する

「大学就職部支援事業」の市場開拓の推進

若手社会人・第2新卒事業の再構築

自社企画商品の集中営業による売上・利益の拡大

人材確保と若手営業社員の早期戦力化

これらの課題を克服するため、全社員の「顧客満足達成能力」、「問題解決能力」、「柔軟な対応力」等、専門性を向上させクオリティの高い優秀な人材を育成することが必要不可欠であり、それらすべてを包含した上で“トータルとしての「会社力」の一層の強化”を図ることこそが、今後当社が大きく発展していく上で最も重要な課題であると認識しております。

B. 会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式等に対する大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、株主の皆様によってなされるべきものと考えております。したがって、大規模買付行為につきまして、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、突然の大規模買付行為が発生した場合には、株主の皆様当該行為を受け入れるか否かについて短期間に判断して頂くことになりかねません。

当社は、大規模買付行為を受け入れるか否かの株主の皆様の判断が適切に行われるためには、大規模買付者からの一方的に提供される情報のみならず、当社取締役会から提供される情報及び評価・意見等も含めた十分な情報が提供され、大規模買付行為に応じるべきか否かを判断して頂くための情報や時間を確保することが不可欠であると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 企業価値向上への取組み

当社は、「私達は、仕事を通して社会のお役に立つ企業づくりを目指します。」という基本理念のもと、総合就職情報企業として“きめ細かいサービス”“質の高い情報”をタイムリーに提供できるよう全社一丸となり、「学情ブランドの構築」をテーマに、日々研鑽を続けております。また、事業の展開にあたりましては、以下を基本方針としております。

- ・新卒採用情報から中途採用情報までの一貫した総合就職情報企業を目指す。
- ・新規顧客の開拓と新商品の開発により売上・利益の拡大を目指す。
- ・人員の量的及び質的増強を図り、成長のスピードを加速させる。
- ・サービス・商品・営業手法のすべてにおいてニーズを先取りした差別化戦略を実行する。
- ・未知の仕事に取り組み需要を創造する。
- ・社会からの信頼や尊敬を集め、上場企業にふさわしい企業であり続けるべくコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス体制の強化を図る。

また、社会そして市場から信頼される企業であり続けることを目指して、経営基盤のさらなる安定を図り、かつ経営効率を一層高めていくよう努力を続けてまいります。

今後人材採用市場は、我が国の少子化に伴う「若年労働力不足」という構造的問題により、拡大基調をたどると予想しておりますが、短期的には景気循環や不特定要因に伴う一時的な人材需要の減少が発生し、業績に影響を与える可能性は否定できません。したがって、それら不特定要因に備え前述の基本方針に基づき、中長期的に高収益・高付加価値企業となるべく、就職情報事業での競争力並びに商品力の強化、新市場への進出等に努める所存であります。その方策として取り組みを始めたのが、公的機関からの「人材育成・就職支援事業」の受託活動です。これは、平成20年秋のリーマンショック以降急激な景気悪化により、民間企業の人材需要が著しく減少し雇用環境が悪化する中で、政府による様々な雇用対策が実施されることとなり、公募事業がなされる機会が増加しました。当社は、今まで公募案件の獲得の実績はありませんでしたが、“未知の仕事に取り組み需要を創造する。”との基本方針に基づき新規の獲得に努めました。その結果、創業以来34年に渡る豊富な就職支援の実績及び企画力、企画遂行能力等当社の総合力が評価され、様々な公的機関より累計で約13億円の公募案件を受託することに成功しております。今後中長期的に「公的な人材育成・就職支援分野」を民間需要の減退期における重要な収益分野と位置づけ、官民両者への営業体制を充実させ本格的な営業活動を展開することにより、収益構造を戦略的に変革させ、同業他社との差別化をより鮮明にしていく所存です。

また、経済のグローバル化の進展に伴い「外国人留学生の採用」に対する需要が年々増加しており、今後ますますの市場拡大が見込まれますので、当社では外国人留学生関連の採用商品の新規投入並びに商品ラインナップの拡充を図り売上げの増大を目指します。

併せて、全国の大学では、少子化による受験生の減少・定員割れという難問に直面しており、各大学では生き残りをかけて受験生獲得のため様々な対策を打っております。従前、大学では入試広報に力点をかけた活動を主としておりましたが、近年は就職難を背景に「就職に強い大学」というブランドを構築することにより大学の価値を高め受験生を集めることに注力する動きが顕在化してきました。当社は、就職情報事業を展開するなかで、全国の大学就職部との太いパイプを保有しており、従前より大学就職部より就職支援に関する各種業務を請け負っておりましたが、年々その依頼件数は増加の一途をたどっております。今後大学においては受験生獲得のための対策として「在校生・卒業生の就職支援活動」に傾注し、受験生獲得のため多額の支援予算を投入すると予測されております。よって当社では、今後「大学就職部支援事業」という新たな市場開拓を推し進め、中長期での成長エンジンとしていく予定です。

(2) コーポレート・ガバナンスについて

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、会社の意思決定機関である取締役会の活性化並びに経営陣に対する監視と、不正を防止する仕組みが企業統治であるとの考えを基本としております。当社は、監査役会制度を採用しており、監査役は3名で、うち2名は社外監査役です（平成23年10月31日現在）。社外監査役と当社との間に人的、資本的關係又は取引関係、その他利害関係はありません。当社では経営環境の変化に即応するため、毎月開催する定例の取締役会に加え、緊急を要する場合には、臨時取締役会を開催し、議論・審議にあたっております。

また、業務執行の迅速化と各部署が抱える問題点を把握し速やかに対処するため、取締役・監査役及び全国の部署責任者による週間業務報告会議をテレビ会議システムを通じて毎週開催すると共に、月に1回は全員が一堂に会し本社にて月間業務報告会議を開催しております。

監査役（常勤）は常に取締役会及び週間業務報告会議、月間業務報告会議に出席し、適宜、意見の表明を行うとともに、内部監査担当者との連携を密にし、監査の実効性を高めております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は上記の方針に基づいて平成23年1月21日開催の当社第33期定時株主総会における株主の皆様への承認を経て、当社株式の大規模買付行為に関する対応策を更新（以下、更新後のプランを「本プラン」といいます。）しており、本プランの概要は以下のとおりであります。

(1) 対象となる大規模買付行為

「大規模買付行為」とは、以下のいずれかに該当する行為（ただし、当社取締役会が予め同意した行為は除かれます。）若しくはその可能性のある行為とし、当該行為者を「大規模買付者」といいます。

当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる買付けその他の取得

上記又はに規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本において同じとします。）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為。（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限ります。）

(2) 意向表明書の提出及び情報提供の要求

大規模買付行為を開始または実行しようとする大規模買付者は、事前に当社取締役会に対し、本プランに従う旨の「意向表明書」をご提出して頂きます。なお、意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示して頂きます。

当社取締役会は、大規模買付者より意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大規模買付者に対して当初提供して頂く「情報提供リスト」を大規模買付者に交付します。

大規模買付者から意向表明書や情報提供リストに係る回答並びに特別委員会からの要求により追加的に提出された必要な情報に係る回答（以下、総称して「大規模買付情報」といいます。）を受領した場合、当社取締役会は、特別委員会に諮問した上で、大規模買付情報の提供が完了した旨を証する書面を当該大規模買付者に交付することとします。

(3) 大規模買付行為の内容の検討・大規模買付者との交渉及び代替案の提示

取締役会における評価検討

当社取締役会は、大規模買付者からの大規模買付情報の提供が完了した後、大規模買付行為が対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には60日間、その他の大規模買付行為の場合には90日間を、当社取締役会による評価検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として確保されるべきものと考えております。取締役会評価期間中、当社取締役会は特別委員会及び外部専門家等の勧告・助言等を得ながら、大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を取り纏め、また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

特別委員会の設置及び利用

当社は、本プランが適正に運用されること、ならびに当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のために適切と考える方策を取る場合において、その判断の客観性、公正さ及び合理性を担保するために、当社取締役会から独立した第三者機関として特別委員会を設置いたします。特別委員会は当社取締役会によって設置され、特別委員は3名以上で構成されることとします。特別委員の選任については、公正で合理的な判断を可能とするため、当社の業務執行を担う経営陣から独立している社外監査役または社外の有識者等（弁護士、公認会計士、実績ある企業経営者、学識経験者等又はこれらに準ずる者を含みます。）の中から選任するものとします。

当社取締役会は、大規模買付者から提供される大規模買付情報が必要かつ十分であるか否か、大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守したか否か、大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するか否か、対抗措置を発動するか否か、本プランの修正又は変更等について、当社取締役会の恣意性を排除するために、特別委員会に諮問し客観的な判断を経るものとします。

特別委員会は、当社取締役会から諮問を受けた事項について評価・検討し、特別委員会としての意見を慎重に取り纏め、当社取締役会に対して勧告します。当社取締役会は、特別委員会による勧告を最大限に尊重した上で、対抗措置の発動又は不発動等その他必要な決議を行うものとします。

(4) 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

本プランに定める手続きを遵守しない場合

大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守しない場合には、大規模買付者の買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置（以下「対抗措置」といいます。）の発動を決定する場合があります。

大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守したか否か、並びに対抗措置の発動又は不発動の是非については、外部専門家等の意見も参考にし、特別委員会の勧告を最大限に尊重して、当社取締役会が決定します。対抗措置の具体的な手段については、新株予約権の無償割当て等、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

なお、対抗措置を発動した場合であっても、以下のような場合、当社取締役会は、当該対抗措置を維持することの是非について、改めて特別委員会に諮問するとともに、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、発動した対抗措置の中止又は撤回を検討するものとします（下記 においても同様とします。）。

- i. 大規模買付者が大規模買付行為を中止若しくは撤回した場合
- ii. 対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でない判断される状況に至った場合

これらの場合、特別委員会は当社取締役会の諮問に基づいて当該措置を維持することの是非について検討し、これを当社取締役会に対して勧告を行います。

本プランに定める手続きを遵守した場合

大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守した場合には、原則として、当社は対抗措置を発動しません。

ただし、本プランに定める手続きが遵守されている場合で、大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損すると判断せざるを得ない場合には、当社取締役会は特別委員会への諮問・特別委員会からの勧告を経て、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として対抗措置を発動することがあります。

当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際し、特別委員会の勧告を最大限に尊重するものとし、当社取締役会の決議により、対抗措置の発動及び不発動に関する事項について、速やかに開示いたします。

(5) 本新株予約権の無償割当ての概要

本プランに基づく具体的な対抗措置を実施する場合で、大規模買付者による権利行使が認められないとの行使条件及び当社が大規模買付者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを実施する場合、

買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大2分の1まで希釈化される可能性があります。

(6) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成23年1月21日開催の当社第33期定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する当社の定時株主総会の終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該時点で廃止されるものとします。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本定時株主総会の決議の趣旨に反しない場合（本プランに関連する法令、証券取引所規則等の新設又は改廃が行われ、係る新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合、当社株主に不利益を与えない場合等を含みます。）、特別委員会に諮問した上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止、修正又は変更された場合には、当該廃止、修正又は変更の事実、及び（修正又は変更の場合には）修正、変更の内容その他の事項について、情報開示を速やかに行います。なお、本プランで引用する法令の規定は、平成22年12月10日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設又は改廃により必要が生じた場合には、当社取締役会において、当該新設又は改廃の趣旨を考慮の上、本プランの条項又は用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものとします。

4. 上記の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の各取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

また、当社取締役会は、以下の理由により、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に沿うものであり、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。また、本プランは経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえたものとなっております。

(2) 当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって更新されていること

本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様に適正に判断して頂くために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能にするものであり、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

(3) 株主の合理的意思に依拠したものであること

本プランは、当社株主総会での承認により発効するものです。また、本プランには有効期間を3年間とするサンセット条項が設けられており、かつ、当該有効期間満了の前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなりますので、本プランの存続の適否については、株主の皆様のご意向を反映したものとなっております。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの運用並びに対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、特別委員会を設置しております。

(5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(6) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、大規模買付者が、当社株主総会で取締役を指名し、当該取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することができますので、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

以上

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項及び当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項を以下に記載しております。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 事業の特徴について

当社は就職情報事業及びその他を行っております。

当社は就職情報事業として、合同企業説明会（当社商品名「就職博」）の企画及び運営、就職情報誌等の媒体の発行、就職・転職サイト（当社商品名「学情ナビ」・「スマガク」及び「Re就活」）の運営のほか、顧客が採用活動の一環として使用するダイレクトメールの制作・発送代行並びに電話代行等のアウトソーシング業務等を行っております。その中でも、合同企業説明会につきましては、動員学生数・参加企業数及び開催回数等の実績で業界のトップ・クラスにあり、平成23年10月期における当社の売上高の15.3%を占める主力商品であります。

当社では、今後とも、合同企業説明会を中心とする就職情報事業の顧客基盤の拡大を図るとともに、顧客ニーズの商品への反映や高付加価値商品の育成に積極的に取り組み、競争力の維持・向上に努める方針であります。就職情報業界における競争のさらなる激化、価格競争や競合企業による新商品の開発等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

またその他として、SP（セールスプロモーション）と呼ばれる企業の販売促進ツールの企画・制作、マスメディア4媒体（テレビ、ラジオ、新聞、雑誌）広告の企画・制作及び取次ぎ、企業ホームページの企画・制作等を行っております。これらは、就職情報事業で開拓した顧客等との取引の中から付随して発生しているケースが多いことから、景気動向等の外部環境に加え、当社の就職情報事業の動向から影響を受ける可能性があります。

最近2事業年度の事業の種類別の売上高は以下のとおりであります。

事業の種類別の名称	第33期 自平成21年11月1日 至平成22年10月31日		第34期 自平成22年11月1日 至平成23年10月31日	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
就職情報事業	2,134,600	92.4	2,533,837	94.5
新卒採用集合品 （就職博）	722,413 (447,794)	31.3 (19.4)	623,902 (408,806)	23.3 (15.3)
新卒採用個別品	1,295,240	56.1	1,775,094	66.2
中途採用商品	116,947	5.0	134,841	5.0
その他	175,336	7.6	146,681	5.5
合計	2,309,936	100.0	2,680,518	100.0

(注) 1. () 内の数値は内数を記載しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 事業環境について

当社の就職情報事業は大学新卒者定期採用向け商品が中心であり、これらの商品は平成23年10月期における当社の売上高の94.5%を占めております。

就職情報業界に対する需要は求職者と求人者の需給関係による影響を受けます。パートやアルバイトの増加等に見られる雇用形態の変化、通年採用や中途採用等の採用方法の多様化、少子化の進展、大学進学率の変化、景気変動に伴う企業の採用動向等のさまざまな要因により上記の需給関係は変動しますが、その結果、当社の事業活動や業績に影響が及び可能性があります。

(3) 個人情報の管理について

当社は、事業の性格上、就職活動を行う大学新卒者及び第2新卒者の住所、氏名、連絡先等の収集を必要としますが、当社ではこれらの個人情報等を企画部情報システムチームにて厳重に管理しております。

当社は個人情報の収集とその利用に対する公的規制及び社会の関心の高さに対応し、取引先、大学就職部担当職員等の関係者、学生の各方面からの信頼性を一層高め、質の高いサービスを提供するため、経済産業省の外郭団体である「一般財団法人日本情報経済社会推進協会」が付与する「プライバシーマーク」の認定を平成10年より受けております。当社は就職情報業界において「プライバシーマーク」が認定された第1号であり、厳しい審査基準を維持できるよう「個人情報」の保持・管理に関して全社を挙げて取り組んでおります。

当社では上記のとおり、個人情報等の管理について細心の注意を心掛けておりますが、当社において何らかの理由により個人情報等の漏洩が生じた場合には、当社の顧客等に対する信頼の著しい低下等により、当社の事業展開に影響が及び可能性があります。

(4) 業績の季節的変動について

当社の主要事業である就職情報事業、その中でも、大学新卒者定期採用向けの商品については、企業の大学新卒者の採用活動が活発に行われる大学3年生の12月から4年生の6月頃に売上が集中するため、基本的には当社の売上高は、上半期にやや偏重する傾向があります。またその一方で将来的に、当社の主要事業である大学新卒者向け商品について、企業の採用活動時期が大学4年生の夏から開始され、秋に終了するという短期集中型に移行した場合、採用広報の期間も大学4年生の春から秋に集約される可能性があり、その場合売上高の偏重時期が上半期から下半期へ変化する可能性があります。公的案件の影響により、前事業年度におきましては売上高は下半期に偏重しており、当事業年度におきましては上半期及び下半期の売上高は平準化されております。

最近2事業年度の上半期及び下半期の売上高と構成比は以下のとおりであります。

	第33期 自平成21年11月1日 至平成22年10月31日			第34期 自平成22年11月1日 至平成23年10月31日		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高(千円)	880,897	1,429,039	2,309,936	1,329,302	1,351,216	2,680,518
構成比(%)	38.1	61.9	100.0	49.6	50.4	100.0
売上総利益(千円)	469,368	440,783	910,151	389,027	434,903	823,930
構成比(%)	51.6	48.4	100.0	47.2	52.8	100.0
営業利益又は営業損失 () (千円)	30,169	122,626	92,457	65,258	46,730	111,989
構成比(%)	-	-	100.0	58.3	41.7	100.0
経常利益(千円)	47,489	173,323	220,812	117,813	98,681	216,495
構成比(%)	21.5	78.5	100.0	54.4	45.6	100.0

(注) 売上高に消費税等は含んでおりません。

(5) 法的規制等について

(1) 就職問題懇談会の申合せ及び日本経済団体連合会の倫理憲章等について

当社の就職情報事業は、現在のところ直接の法的規制等は受けておりませんが、国公立の大学、短期大学及び高等専門学校で構成する就職問題懇談会による「大学、短期大学及び高等専門学校卒業予定者にかかる就職について」の申合せ、日本経済団体連合会による「新規学卒者の採用・選考に関する企業の倫理憲章」等、学校や企業の団体による申合せ等は、当社が事業活動を行う上で考慮すべき事項であると考えております。また、当社を含む就職情報事業主要企業11社が加盟する「日本就職情報出版懇話会」では、大学就職関係担当者等との協議等を通年で行っており、加盟各社は上記の申合せ等を尊重した上での情報提供を行うことを遵守しております。

これまでに、法的規制や上記の申合せ等の変化が当社の事業活動に大きな影響を与えた事実はありませんが、今後、これらが大きく変化した場合には当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 許認可事業について

当社は、有料職業紹介事業及び労働者派遣事業を展開しており、職業安定法第30条第1項及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律第5条1項の許可を厚生労働大臣より受けております。

職業安定法 厚生労働大臣許可 27 - ユ - 020148

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律

厚生労働大臣許可 般27 - 020410

職業安定法に基づく厚生労働大臣許可の有効期限は平成23年5月31日までであり、その更新についての障害は、現状においては、認識しておりません。労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律に基づく厚生労働大臣許可の有効期限は平成27年7月31日であり、その更新についての障害は、現状においては、認識しておりません。

今後、これらの関係法規が改廃された場合や新たな法的規制が設けられた場合には、当社の事業に影響を受ける可能性があります。

(6) 公的案件の受託について

当社では、平成21年10月期より、経済産業省、中小企業庁、農林水産省をはじめとする公的機関から雇用対策事業を受託しておりますが、これらの雇用対策事業については、国の政策等に少なからず影響をうけ公募案件数が増減する可能性を否定できません。それにより今後当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

(2) 財政状態に関する分析

財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べ4億85百万円減少し、25億4百万円となりました。これは主に、現預金の減少2億9百万円、有価証券の減少2億円、繰延税金資産の減少75百万円があったことによるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べ4億円増加し、29億18百万円となりました。これは主に、有形固定資産の減少28百万円、無形固定資産の減少27百万円、投資有価証券の増加4億56百万円があったことによるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末と比べ42百万円減少し、3億16百万円となりました。これは主に、買掛金の減少45百万円、未払金の減少50百万円、未払費用の増加8百万円、未払法人税等の増加5百万円、前受金の増加36百万円があったことによるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末と比べ13百万円減少し、2億45百万円となりました。これは主に、退職給付引当金の減少12百万円があったことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比べ29百万円減少し、48億60百万円となりました。これは主に、当期純利益1億17百万円、配当金の支払い1億25百万円、自己株式の取得16百万円があったことによるものです。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2.事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

[キャッシュ・フローの参考資料]

	平成21年10月期	平成22年10月期	平成23年10月期
自己資本比率(%)	90.3	88.8	89.6
時価ベースの自己資本比率(%)	70.8	61.0	59.4

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

(注) 株式時価総額は期末株価終値 × 期末発行済株式総数 (自己株式控除後) により算出しております。

(3) 経営成績の分析

売上高

当事業年度における売上高は、前事業年度と比べ3億70百万円増加し、26億80百万円となりました（前期比116.0%）。これは主に、就職情報事業の売上高の増加があったことによるものです。

売上原価、販売費及び一般管理費

当事業年度における売上原価は、前事業年度と比べ4億56百万円増加し、18億56百万円となりました（前期比132.6%）。これは主に、新卒者就職応援プロジェクトに係る売上原価の増加があったことによるものです。

販売費及び一般管理費は、前事業年度と比べ1億5百万円減少し、7億11百万円となりました（前期比87.1%）。これは主に、新卒者就職応援プロジェクトに係る売上原価処理した人件費の増加によるものです。

営業利益、経常利益、当期純利益

以上の結果、当事業年度における営業利益は1億11百万円（前期比121.1%）となり、また、当事業年度における経常利益は2億16百万円（前期比98.0%）となりました。これは主に、助成金収入25百万円の減少があったことによるものです。

また、当期純利益は1億17百万円（前期比88.8%）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、当事業年度において、自社利用のソフトウェアのために29百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社における、主要な設備は以下のとおりであります。

平成23年10月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本 社 (大阪市北区)	就職情報事業	販売業務・管理 施設	416,156	526,457 (364.51)	8,997	951,610	62 (6)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具、器具及び備品であります。
2. 上記以外に営業所建物等を賃借しており、年間賃借料は、42,135千円であります。
3. 従業員数の()は、パート・嘱託社員・契約社員数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等の計画

事業所名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の増 加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完成予定	
セミナーハウス (仮称)	土地・建物	2,600,000	-	自己資金	注2	注2	注1

- (注) 1. 営業基盤の強化、新規顧客拡大のための投資であります。
2. 平成17年9月16日の東京証券取引所の上場に際し、公募増資で得た資金については、設備投資資金として活用する計画であり、選定中でありましたが、経済環境等の変化により不動産価格が当初予定価格より値上がりしており、適当な物件が見つかっておりません。
したがって、不動産価格が当初購入予定金額までに沈静化するまで購入を凍結することといたしました。
なお、設備資金として、調達いたしました金額につきましては、投資案件が決定するまで安全性の高い定期預金及び投資有価証券等で運用いたします。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,240,000
計	50,240,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年1月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,560,000	15,560,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	15,560,000	15,560,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年11月1日 (注)	7,780	15,560	-	1,500,000	-	817,100

(注) 1株を2株に株式分割しております。

(6)【所有者別状況】

平成23年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	21	46	22	8	3,129	3,251	-
所有株式数 (単元)	-	9,993	787	25,290	5,950	253	113,307	155,580	2,000
所有株式数の割合(%)	-	6.42	0.51	16.26	3.82	0.16	72.83	100.00	-

(注) 自己株式3,020,543株は、「個人その他」に30,205単元及び「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成23年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
中井 清和	堺市南区	1,679	10.79
株式会社中井	堺市南区新檜尾台1-16-10	1,500	9.64
北野 信雄	大阪府八尾市	756	4.86
学情社員持株会	大阪市北区梅田2-5-10	678	4.36
北野 明子	大阪府八尾市	605	3.89
茶野 光史	大阪府池田市	442	2.84
茶野 直美	大阪府池田市	410	2.64
中井 太志	堺市南区	400	2.57
中井 洋子	堺市南区	319	2.05
株式会社北野	大阪市福島区福島7-20-18-3405	260	1.67
計	-	7,051	45.32

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式、3,020千株(19.41%)があります。

2. 前事業年度末現在主要株主であった株式会社清和ホールディングスは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

前事業年度末現在主要株主でなかった株式会社中井は、当事業年度末では主要株主となっております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,020,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,537,500	125,375	-
単元未満株式	2,000	-	-
発行済株式総数	15,560,000	-	-
総株主の議決権	-	125,375	-

【自己株式等】

平成23年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社学情	大阪市北区梅田2-5-10	3,020,500	-	3,020,500	19.4
計	-	3,020,500	-	3,020,500	19.4

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成24年1月20日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成24年1月20日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年1月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200,000株を上限とする。(注)1.2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年間以内の範囲で、当社取締役会において定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注)1. 新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数とする)は100株であります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものいたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものいたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

3. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものいたします。
- (2) その他の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めるものいたします。
4. 当社が合併または会社分割を行う場合その他これらに準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができるものいたします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく、取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年9月10日)での決議状況 (取得期間 平成22年9月16日～平成23年9月15日)	250,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	31,000	9,269,000
当事業年度における取得自己株式	53,600	16,258,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	165,400	74,472,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	66.2	74.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	66.2	74.5

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年9月9日)での決議状況 (取得期間 平成23年9月12日～平成24年9月11日)	200,000	70,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	200,000	70,000,000
未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	61,500	15,601,500
提出日現在の未行使割合(%)	69.3	77.7

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,020,543	-	3,082,043	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の最大化に向け、将来の事業拡大に必要な不可欠な新規事業開発、人材育成などの成長投資を最優先とし、内部留保を確保いたします。成長のための内部留保を確保したあとの剰余金につきましては、キャッシュ・フローの状態を勘案のうえ、可能な限り株主の皆様へ還元していく所存です。この基本方針に基づき、平成23年10月期の年間配当金については1株当たり10円00銭（中間配当5円00銭、期末配当5円00銭）といたしました。

内部留保資金の用途につきましては、高度化する社内情報関連設備や、「学情ナビ」「Re就活」のためのソフトウェア開発資金等に充当し、事業拡大に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また「取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
平成23年6月10日 取締役会	62,697	5
平成24年1月20日 定時株主総会	62,697	5

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成19年10月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月	平成23年10月
最高（円）	1,478	656	411	338	321
最低（円）	416	293	299	255	226

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高（円）	281	283	283	305	292	279
最低（円）	263	247	273	272	262	256

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		中井 清和	昭和23年9月13日生	昭和51年11月 当社創業 昭和52年11月 当社設立、代表取締役社長(現任)	(注)2	1,679
取締役	東京本部長 兼 企画営業部、事業戦略部、学校 企画部担当	片山 信人	昭和36年5月8日生	昭和61年4月 当社入社 平成16年4月 当社大阪営業本部ゼネラルマネージャー 平成17年10月 当社執行役員(大阪営業本部・京都支社担当) 平成19年3月 当社営業統括 執行役員 平成20年1月 当社取締役(現任)	(注)2	13
取締役	管理部、企画部、 企画制作部メディア戦略チーム担当	村越 誓一	昭和36年7月20日生	昭和59年4月 当社入社 平成12年10月 当社企画営業第2部マネージャー 平成13年9月 当社東京本部長ゼネラルマネージャー 平成15年7月 当社業務部(現企画部)マネージャー 平成23年1月 当社取締役(現任)	(注)2	29
常勤監査役		酒井 治	昭和24年1月4日生	昭和46年2月 田中成人会計事務所入所 平成元年10月 当社入社 管理部副部長 平成12年8月 当社管理部サブマネージャー 平成21年1月 当社定年退職 平成21年2月 当社副参事(嘱託社員) 平成22年1月 当社監査役(現任)	(注)3	59
監査役		堀 清	昭和23年7月4日生	平成12年10月 弁護士登録 平成12年10月 中村泰雄法律事務所入所 平成14年1月 当社監査役(現任) 平成15年3月 堀清弁護士事務所設立、代表(現任)	(注)4	18
監査役		濱田 昌男	昭和26年8月1日生	昭和60年8月 田中成人税理士事務所入所 昭和63年1月 税理士登録 平成20年4月 濱田昌男税理士事務所設立、代表(現任) 平成21年1月 当社監査役(現任)	(注)5	3
計						1,802

(注) 1. 監査役堀清、濱田昌男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成23年1月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成22年1月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成21年1月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成23年1月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの機能を充実させるため、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制の確立を重要な経営課題のひとつとして位置づけております。また、株主をはじめとする幅広いステークホルダーに対して適時かつ適切に情報開示を行うとともに、より効率的かつ健全で透明性の高い経営体制の構築・整備に取り組んでおります。

企業統治の体制

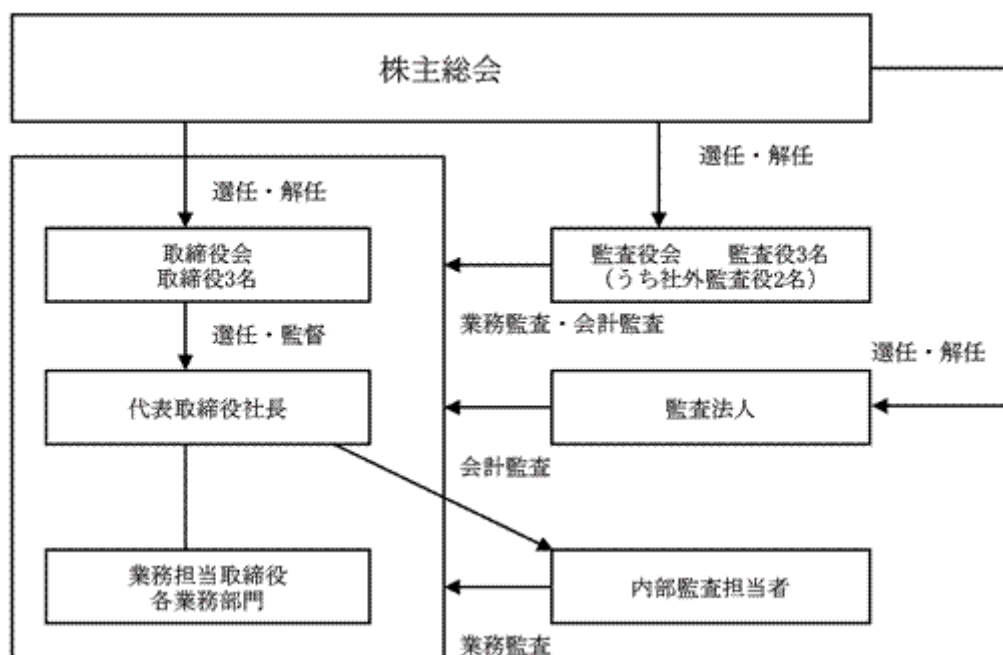
a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査役会を設置しております。取締役会は、本報告書提出日現在（平成24年1月23日現在）取締役3名により構成し、毎月1回の定時取締役会や必要に応じて開催される臨時取締役会により、各種法令、定款、諸規程等において規定される取締役会決議事項の審議に臨むほか、業務執行状況等の報告等を受けて、他の取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、経営に関する重要事項については積極的な意見交換と迅速な意思決定を行っております。

監査役会は、本報告書提出日現在（平成24年1月23日現在）、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役は取締役会及び重要な会議に出席し、客観的かつ公平な立場から意見を述べるとともに、意思決定の妥当性及び適正性、業務執行状況等の監視を行っております。

また、業務の執行の迅速化と各部署が抱える問題点を把握し速やかに対処するため、取締役・監査役及び全国の部署責任者による週間業務報告会議をテレビ会議を通じて毎週開催すると共に、月1回は全員が一堂に会し本社にて経営会議としての機能を持つ月間業務報告会議を開催しております。

(内部統制の仕組み)



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、迅速かつ実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築が重要であると考えております。

当社の事業内容及び規模等を鑑み、取締役会は少数の取締役により構成し、迅速な意思決定を行っております。また、取締役の任期は2年とし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立と、取締役の経営責任を明確にしております。

c. 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会にて、「内部統制システム構築の基本方針」について、次のとおり決議いたしております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が継続・発展していくためには、すべての取締役、使用人が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持ち行動することが必要不可欠であると認識しております。

- (1) 取締役は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努めております。
- (2) 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行すると共に、業務執行の状況を取締役に報告しております。
- (3) 取締役会は、取締役会規程、職務権限規程等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役、使用人は定められた規程に従い、業務を執行しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程及び個人情報保護に係る規程等に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適正に保存しております。また、取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるようにしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々なリスクに対して、その大小や発生可能性に応じ、絶えず事前に適切な対応策を準備しリスクを最小限にするべく組織的な対応を行います。とりわけ当社の事業特性上、個人情報保護関連のリスクについて、コンプライアンス・プログラムの要求事項（JISQ15001）を踏まえた個人情報保護に係る規程の制定をはじめとした「プライバシーマーク」を取得し、全社をあげて取り組んでおります。その他、緊急事態が生じた場合は代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、迅速かつ適切に対応する体制を確立しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が、効率的に行われることを確保する体制の基礎として、定時取締役会を月一回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、都度議論・審議にあたっております。また、各部署の問題点を把握し、速やかに対処するため、取締役、監査役及び全国の部署責任者による週間業務報告会議をテレビ会議システムを通じ毎週開催すると共に、月一回は一堂に会し、月間業務報告会議を開催しております。

5. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在当社には、親会社及び子会社等はありませんが、将来にわたり企業集団を組成した場合には、関係会社管理規程の制定等により、適切な経営管理を行う体制を整備します。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて配置することとします。また当該使用人の人事については、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役会からの独立性を確保いたします。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合には、法令に従い、直ちに監査役に報告する体制をとっております。また監査役は、取締役会のほか、経営会議、業務報告会議、その他必要に応じ重要な会議に出席すると共に、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は使用人にその説明を求めております。併せて内部監査室より、内部監査計画書ならびに結果の報告を受けると共に、内部監査の立会いも行うなど内部監査室とのより深い連携を図っております。会計監査人及び管理部と定期的な意見交換を行い、財務報告の適正性について確認できる体制をとっております。

d. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、毎月1回の定時取締役会や必要に応じて開催される臨時取締役会において、積極的な意見交換と迅速な意思決定を行っております。また、取締役・監査役及び全国の部署責任者による週間業務報告会議並びに月間業務報告会議を開催し、各部署間の情報共有化を図り、積極的な意見交換を行っております。

また、社会から信頼される企業、企業倫理の確立した企業を目指すべく「コンプライアンス・ガイドライン」を策定し、社内においてその周知徹底・推進を図っております。

個人情報保護法の遵守につきましては、プライバシーマークを平成10年11月に取得し、強化に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室を社長直轄として設置し、担当者を1名配置しており、内部監査室では法令、定款及び諸規程の遵守状況を監査するとともに内部統制の有効性を評価しております。

監査役会は3名のうち2名が社外監査役で構成し、当事業年度の「監査役監査実施計画書」に基づき開催され、監査役相互の情報交換や必要に応じて審議を行っております。また、取締役会及び重要な会議に出席し、必要な場合は意見を述べるとともに、意思決定、業務執行状況等の監視を行っております。なお、監査役は内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる体制を整え、監査役機能の強化に努めております。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。同有限責任監査法人とは監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けており、それに基づいて報酬を支払っております。なお、同有限責任監査法人及びその業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。当社の監査業務を執行した公認会計士は、業務執行社員の辻内章氏、業務執行社員の中田明氏、監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他7名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役2名はいずれも当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役堀清氏は、弁護士であり専門的見地より取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。当事業年度末現在で当社株式を18千株保有しております。

社外監査役濱田昌男氏は、税理士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地より取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。当事業年度末現在で当社株式を3千株保有しております。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、経営の意思決定機関である取締役会に対し、監査役3名のうち2名を社外監査役とすることにより経営への監視機能を強化しており、外部からの客観的、中立の経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	45,297	45,297	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6,505	6,505	-	-	-	1
社外役員	3,675	3,675	-	-	-	3

(注) 上記には、平成23年1月21日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外役員1名を含んでおります。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、従業員給与とのバランス等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。なお、平成13年1月26日開催の第23期定時株主総会決議により、取締役の報酬限度額は年額300,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額50,000千円以内となっております。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
9銘柄 172,565千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
朝日放送(株)	160,000	65,120	協力関係強化のため
日本管財(株)	23,500	29,798	協力関係強化のため
(株)クイック	85,000	8,670	協力関係強化のため
(株)タカラレーベン	6,750	3,881	協力関係強化のため
ニチモウ(株)	14,864	1,872	協力関係強化のため
キャリアバンク(株)	47	1,598	協力関係強化のため
コンドーテック(株)	2,547	1,454	協力関係強化のため
イオンモール(株)	540	1,019	協力関係強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
朝日放送(株)	160,000	62,240	協力関係強化のため
(株)りそなホールディングス	100,000	35,500	協力関係強化のため
日本管財(株)	23,500	33,957	協力関係強化のため
(株)C D G	10,000	18,400	協力関係強化のため
(株)クイック	85,000	11,645	協力関係強化のため
ニチモウ(株)	22,587	3,139	協力関係強化のため
(株)タカラレーベン	7,314	3,094	協力関係強化のため
キャリアバンク(株)	82	2,624	協力関係強化のため

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策を遂行することを目的として、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当の決議要件

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,750	-	21,700	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年11月1日から平成22年10月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年11月1日から平成23年10月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年11月1日から平成22年10月31日まで）及び当事業年度（平成22年11月1日から平成23年10月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年10月31日)	当事業年度 (平成23年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,847,782	1,638,174
受取手形	2,218	2,520
売掛金	667,578	674,471
有価証券	300,500	100,040
未成制作費	27,614	11,604
前払費用	21,244	29,361
繰延税金資産	119,477	44,250
その他	6,738	7,481
貸倒引当金	2,970	3,002
流動資産合計	2,990,185	2,504,901
固定資産		
有形固定資産		
建物	658,260	658,260
減価償却累計額	219,129	238,600
建物(純額)	439,130	419,660
構築物	6,159	6,159
減価償却累計額	4,414	4,662
構築物(純額)	1,744	1,497
機械及び装置	3,428	3,428
減価償却累計額	2,457	2,595
機械及び装置(純額)	971	833
工具、器具及び備品	82,270	30,371
減価償却累計額	65,338	21,780
工具、器具及び備品(純額)	16,932	8,591
土地	526,457	526,457
有形固定資産合計	985,236	957,038
無形固定資産		
ソフトウェア	148,258	120,852
電話加入権	6,505	6,505
無形固定資産合計	154,763	127,357
投資その他の資産		
投資有価証券	1,246,055	1,702,935
長期前払費用	833	208
繰延税金資産	12,797	6,457
差入保証金	41,015	41,021
保険積立金	68,201	73,969
その他	16,996	16,996
貸倒引当金	7,707	7,707
投資その他の資産合計	1,378,193	1,833,882
固定資産合計	2,518,193	2,918,278
資産合計	5,508,378	5,423,179

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年10月31日)	当事業年度 (平成23年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	177,890	132,638
未払金	80,937	30,635
未払費用	57,843	66,070
未払法人税等	8,512	13,644
未払消費税等	21,441	21,271
前受金	3,884	40,330
預り金	5,258	8,285
前受収益	3,269	3,856
流動負債合計	359,038	316,734
固定負債		
長期未払金	217,800	217,800
退職給付引当金	19,461	6,789
長期預り保証金	22,060	20,964
固定負債合計	259,321	245,553
負債合計	618,359	562,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500,000	1,500,000
資本剰余金		
資本準備金	817,100	817,100
その他資本剰余金	844,226	844,226
資本剰余金合計	1,661,326	1,661,326
利益剰余金		
利益準備金	8,455	8,455
その他利益剰余金		
別途積立金	1,800,000	1,800,000
繰越利益剰余金	1,312,916	1,304,876
利益剰余金合計	3,121,371	3,113,331
自己株式	1,387,980	1,404,239
株主資本合計	4,894,717	4,870,419
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,698	9,526
評価・換算差額等合計	4,698	9,526
純資産合計	4,890,018	4,860,892
負債純資産合計	5,508,378	5,423,179

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
売上高	2,309,936	2,680,518
売上原価	1,399,784	1,856,587
売上総利益	910,151	823,930
販売費及び一般管理費		
販売促進費	16,903	39,855
役員報酬	51,808	55,477
給料及び手当	299,167	237,289
賞与	48,950	41,674
退職給付費用	2,158	2,907
福利厚生費	52,460	44,063
旅費及び交通費	28,329	27,560
通信費	16,716	15,676
事務用消耗品費	8,099	7,641
支払手数料	40,373	39,143
システム管理費	-	37,945
賃借料	68,177	42,135
減価償却費	82,736	73,676
貸倒引当金繰入額	2,958	32
その他	98,855	52,676
販売費及び一般管理費合計	817,694	711,941
営業利益	92,457	111,989
営業外収益		
受取利息	6,533	3,050
有価証券利息	44,217	52,052
受取配当金	1,854	4,599
受取家賃	51,164	50,130
助成金収入	25,893	-
その他	10,500	5,096
営業外収益合計	140,164	114,929
営業外費用		
不動産賃貸原価	11,287	10,214
支払手数料	476	180
その他	46	28
営業外費用合計	11,809	10,423
経常利益	220,812	216,495
特別損失		
固定資産除却損	19,312	5,242
特別損失合計	19,312	5,242
税引前当期純利益	201,500	211,253
法人税、住民税及び事業税	8,383	13,286
法人税等調整額	60,657	80,343
法人税等合計	69,041	93,630
当期純利益	132,458	117,622

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自平成21年11月1日 至平成22年10月31日)		当事業年度 (自平成22年11月1日 至平成23年10月31日)		
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
人件費		322,258		421,070	22.7
経費					
発送費	135,554		116,751		
会場費	130,939		122,532		
放送・掲載費	142,451		136,202		
印刷費	103,012		102,601		
外注費	120,350		384,625		
その他	445,218	1,077,526	572,804	1,435,517	77.3
売上原価合計		1,399,784		1,856,587	100.0

(注) 前事業年度の「人件費」322,258千円のうち、283,640千円は「新卒者就職応援プロジェクト」にかかるものです。
当事業年度の「人件費」421,070千円のうち、383,167千円は「新卒者就職応援プロジェクト」にかかるものです。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,500,000	1,500,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,500,000	1,500,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	817,100	817,100
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	817,100	817,100
その他資本剰余金		
前期末残高	844,226	844,226
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	844,226	844,226
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	8,455	8,455
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,455	8,455
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,800,000	1,800,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,800,000	1,800,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,307,423	1,312,916
当期変動額		
剰余金の配当	126,966	125,662
当期純利益	132,458	117,622
当期変動額合計	5,492	8,039
当期末残高	1,312,916	1,304,876

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
自己株式		
前期末残高	1,346,367	1,387,980
当期変動額		
自己株式の取得	41,613	16,258
当期変動額合計	41,613	16,258
当期末残高	1,387,980	1,404,239
株主資本合計		
前期末残高	4,930,837	4,894,717
当期変動額		
剰余金の配当	126,966	125,662
当期純利益	132,458	117,622
自己株式の取得	41,613	16,258
当期変動額合計	36,120	24,298
当期末残高	4,894,717	4,870,419
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	23,527	4,698
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,828	4,827
当期変動額合計	18,828	4,827
当期末残高	4,698	9,526
評価・換算差額等合計		
前期末残高	23,527	4,698
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,828	4,827
当期変動額合計	18,828	4,827
当期末残高	4,698	9,526
純資産合計		
前期末残高		4,890,018
当期変動額		
剰余金の配当	126,966	125,662
当期純利益	132,458	117,622
自己株式の取得	41,613	16,258
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,828	4,827
当期変動額合計	17,292	29,125
当期末残高	4,890,018	4,860,892

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	201,500	211,253
減価償却費	89,918	80,257
退職給付引当金の増減額（は減少）	8,139	12,672
受取利息及び受取配当金	52,605	59,702
有形固定資産除却損	19,312	5,242
売上債権の増減額（は増加）	323,214	29,251
仕入債務の増減額（は減少）	70,917	45,252
長期未払金の増減額（は減少）	52,896	-
その他	112,766	31,435
小計	57,558	176,942
利息及び配当金の受取額	28,452	35,722
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	124,304	10,584
営業活動によるキャッシュ・フロー	210,315	202,080
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,000	300,000
定期預金の払戻による収入	200,000	554,493
有形固定資産の取得による支出	4,540	-
無形固定資産の取得による支出	35,513	32,059
投資有価証券の取得による支出	435,199	839,595
投資有価証券の償還による収入	-	600,000
差入保証金の差入による支出	22,403	-
差入保証金の回収による収入	59,654	-
その他	1,781	2,406
投資活動によるキャッシュ・フロー	249,783	14,754
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	42,089	16,438
配当金の支払額	127,004	126,031
財務活動によるキャッシュ・フロー	169,094	142,470
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	208,561	44,855
現金及び現金同等物の期首残高	460,290	251,728
現金及び現金同等物の期末残高	251,728	296,583

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年11月1日 至平成22年10月31日)	当事業年度 (自平成22年11月1日 至平成23年10月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、建物の主な耐用年数は15～38年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき、当期末に発生していると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
-	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
<p>(貸借対照表関係) 前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「保険積立金」は、重要性が増加したため、当事業年度では区分掲記することとしております。 なお、前事業年度の「投資その他の資産」の「その他」に含まれる「保険積立金」は、59,012千円であります。</p> <p>-</p>	<p>(損益計算書関係) 1. 前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「システム管理費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、当事業年度では区分掲記することとしております。 なお、前事業年度の、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含まれる「システム管理費」は、37,637千円であります。 2. 前事業年度において区分掲記しておりました「助成金収入」は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、当事業年度では営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「助成金収入」は、670千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書関係) 前事業年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「差入保証金の差入による支出」は、重要性が減少したため、「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「差入保証金の差入による支出」は、5千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年10月31日)	当事業年度 (平成23年10月31日)
<p>未成制作費</p> <p>出版物の制作途中にある案件、及び、受託済みの新卒者就職支援プロジェクト案件の実施過程において、既に制作等の終了した工程に係る支出額であります。</p>	<p>未成制作費</p> <p>同左</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年11月1日 至平成22年10月31日)	当事業年度 (自平成22年11月1日 至平成23年10月31日)
<p>固定資産除却損の内容は、主として建物14,391千円であります。</p>	<p>固定資産除却損の内容は、工具、器具及び備品5,242千円であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年11月1日 至平成22年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	15,560,000	-	-	15,560,000
合計	15,560,000	-	-	15,560,000
自己株式				
普通株式(注)	2,830,041	136,902	-	2,966,943
合計	2,830,041	136,902	-	2,966,943

(注) 自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得136,900株及び単元未満株式の買取請求による取得2株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年1月22日 定時株主総会	普通株式	63,649	5	平成21年10月31日	平成22年1月25日
平成22年6月10日 取締役会	普通株式	63,316	5	平成22年4月30日	平成22年7月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年1月21日 定時株主総会	普通株式	62,965	利益剰余金	5	平成22年10月31日	平成23年1月24日

当事業年度（自平成22年11月1日 至平成23年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	15,560,000	-	-	15,560,000
合計	15,560,000	-	-	15,560,000
自己株式				
普通株式（注）	2,966,943	53,600	-	3,020,543
合計	2,966,943	53,600	-	3,020,543

（注）自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得53,600株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年1月21日 定時株主総会	普通株式	62,965	5	平成22年10月31日	平成23年1月24日
平成23年6月10日 取締役会	普通株式	62,697	5	平成23年4月30日	平成23年7月4日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年1月20日 定時株主総会	普通株式	62,697	利益剰余金	5	平成23年10月31日	平成24年1月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)												
<p>キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年10月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,847,782千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,596,054千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">251,728千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,847,782千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,596,054千円	現金及び現金同等物	251,728千円	<p>キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成23年10月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,638,174千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,341,590千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">296,583千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,638,174千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,341,590千円	現金及び現金同等物	296,583千円
現金及び預金勘定	1,847,782千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,596,054千円												
現金及び現金同等物	251,728千円												
現金及び預金勘定	1,638,174千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,341,590千円												
現金及び現金同等物	296,583千円												

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	当事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>重要性のあるリース取引はありませんので、記載を省略しております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年11月1日 至平成22年10月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金はすべて自己資金により賄っております。余資は、安全性、流動性、収益性を考慮して、定期預金及び債券にて運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資の運用のために保有する債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理

信用リスク(取引先の倒産等に係るリスク)

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署である管理部経理課が資金計画を作成、適時更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年10月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,847,782	1,847,782	-
(2) 売掛金	667,578	667,578	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,544,590	1,544,590	-
合計	4,059,952	4,059,952	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	1,965

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,847,782	-	-	-
売掛金	667,578	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの(債券)	300,000	950,000	200,000	-
合計	2,815,361	950,000	200,000	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自平成22年11月1日 至平成23年10月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金はすべて自己資金により賄っております。余資は、安全性、流動性、収益性を考慮して、定期預金及び債券にて運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資の運用のために保有する債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理

信用リスク（取引先の倒産等に係るリスク）

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署である管理部経理課が資金計画を作成、適時更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年10月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,638,174	1,638,174	-
(2) 売掛金	674,471	674,471	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,801,010	1,801,010	-
合計	4,113,656	4,113,656	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	1,965

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,638,174	-	-	-
売掛金	674,471	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの(債券)	100,000	1,450,000	100,000	-
合計	2,412,646	1,450,000	100,000	-

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年10月31日)

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,571	7,724	5,846
	(2) 債券	1,348,775	1,324,312	24,463
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,362,346	1,332,036	30,310
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	99,843	135,377	35,533
	(2) 債券	82,400	86,437	4,037
	(3) その他	-	-	-
	小計	182,243	221,815	39,571
合計		1,544,590	1,553,851	9,260

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額1,965千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成23年10月31日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	33,139	23,806	9,332
	(2) 債券	1,198,790	1,168,451	30,338
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,231,929	1,192,258	39,670
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	137,461	180,251	42,789
	(2) 債券	431,620	441,366	9,746
	(3) その他	-	-	-
	小計	569,081	621,617	52,536
合計		1,801,010	1,813,875	12,865

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額1,965千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年11月1日 至平成23年10月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	3,508	1,108	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,508	1,108	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年11月1日 至平成22年10月31日)及び当事業年度(自平成22年11月1日 至平成23年10月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年11月1日 至平成22年10月31日)及び当事業年度(自平成22年11月1日 至平成23年10月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、主として適格退職年金制度を採用していましたが、平成22年8月に確定給付年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年10月31日)	当事業年度 (平成23年10月31日)
退職給付債務(千円)	105,607	90,024
年金資産(千円)	86,145	83,235
退職給付引当金(千円)	19,461	6,789

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成21年11月1日 至平成22年10月31日)	当事業年度 (自平成22年11月1日 至平成23年10月31日)
勤務費用(千円)	8,641	8,672
年金資産増減額(千円)	6,187	5,477
その他(千円)	72	48
退職給付費用(千円)	2,525	3,147

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年10月31日)	当事業年度 (平成23年10月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払費用	22,212	26,080
税務上の繰越欠損金	74,660	-
未払金	20,652	-
前受金	-	14,422
その他	1,951	3,746
繰延税金資産計	119,477	44,250
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	7,901	2,756
長期未払金	88,426	88,426
その他有価証券評価差額金	4,562	3,436
その他	23,322	23,253
小計	124,213	117,873
評価性引当額	111,415	111,415
繰延税金資産の純額(固定)	12,797	6,457

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成22年10月31日)	当事業年度 (平成23年10月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.7%
住民税均等割	4.2%	3.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.4%
評価性引当額	10.7%	-
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3%	44.3%

3. 決算日後の税率変更

前事業年度(平成22年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成23年10月31日)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、当社では平成24年11月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、翌事業年度より繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は一時差異が解消する年度に応じて、40.6%から38.0%、35.6%に段階的に変更されます。なお、当事業年度における一時差異を基礎として再計算した場合の影響額は軽微であります。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年11月1日 至平成22年10月31日)及び当事業年度(自平成22年11月1日 至平成23年10月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年11月1日 至平成22年10月31日)

当社では、本社建物を自社で使用するとともに、一部を他社に賃貸しているオフィスビル(土地を含む)を有しております。平成22年10月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は39,877千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度の時価 (千円)
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
280,278	5,552	274,726	247,568

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度増減額は、全額減価償却によるものであります。
3. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当事業年度(自平成22年11月1日 至平成23年10月31日)

当社では、本社建物を自社で使用するとともに、一部を他社に賃貸しているオフィスビル(土地を含む)を有しております。平成23年10月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は39,916千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度の時価 (千円)
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
274,726	5,240	269,485	247,568

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度増減額は、全額減価償却によるものであります。
3. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成22年11月1日 至平成23年10月31日)

当社の主たる事業は就職情報事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いいため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自平成22年11月1日 至平成23年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いいため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全国中小企業団体中央会	1,052,629	就職情報事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自平成22年11月1日 至平成23年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自平成22年11月1日 至平成23年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自平成22年11月1日 至平成23年10月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度(自平成22年11月1日 至平成23年10月31日)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成21年11月1日 至平成22年10月31日）及び当事業年度（自平成22年11月1日 至平成23年10月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自平成21年11月1日 至平成22年10月31日）		当事業年度 （自平成22年11月1日 至平成23年10月31日）	
1株当たり純資産額	388円31銭	1株当たり純資産額	387円65銭
1株当たり当期純利益	10円46銭	1株当たり当期純利益	9円37銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の発行等がなく潜在株式がないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の発行等がなく潜在株式がないため記載していません。	

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 （自平成21年11月1日 至平成22年10月31日）	当事業年度 （自平成22年11月1日 至平成23年10月31日）
当期純利益（千円）	132,458	117,622
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	132,458	117,622
期中平均株式数（株）	12,667,410	12,548,626

（重要な後発事象）

前事業年度（自平成21年11月1日 至平成22年10月31日）及び当事業年度（自平成22年11月1日 至平成23年10月31日）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		朝日放送(株)	160,000	62,240
(株)りそなホールディングス	100,000	35,500		
日本管財(株)	23,500	33,957		
(株)C D G	10,000	18,400		
(株)クイック	85,000	11,645		
ニチモウ(株)	22,587	3,139		
(株)タカラレーベン	7,314	3,094		
キャリアバンク(株)	82	2,624		
(株)東通企画	500	1,965		
		計	408,984	172,565

【債券】

有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		ルノー円貨社債	100,000	100,040
		小計	100,000	100,040
投資有価証券	その他有価証券	第40回アコム(株)無担保社債	300,000	285,240
		(株)関西アーバン銀行永久劣後債	200,000	201,260
		第41回プロミス(株)無担保社債	200,000	201,180
		シティグループ・インク円建外債	200,000	193,320
		STB Finance Cayman Limitedユーロ円建 期限付劣後債	100,000	104,950
		円建期限付劣後債(株)三井住友銀行)	100,000	102,140
		大日本スクリーン製造(株)円建無担保社債	100,000	101,390
		第39回プロミス(株)無担保社債	100,000	99,430
		第4回ロイヤルバンク・オブ・スコット ランド・ピーエルシー円建社債	100,000	97,640
		MASCOT INVESTMENTS LIMITEDリパッケー ジ・固定利付き・ユーロ円債	100,000	93,970
		NOMURA EUROPE FINANCE N.V	50,000	49,850
				小計
		計	1,650,000	1,630,410

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	473
預金	
当座預金	59,664
普通預金	235,493
定期預金	1,341,590
別段預金	952
小計	1,637,700
合計	1,638,174

ロ.受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)トーガシ	2,520
合計	2,520

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年11月	1,890
平成24年2月	630
合計	2,520

八．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
全国中小企業団体中央会	205,510
日本商工会議所	204,803
京都府社会福祉協議会	24,306
(株)パソナ	12,600
平和商事(株)	10,015
その他	217,236
合計	674,471

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
667,578	2,814,544	2,807,651	674,471	80.63	87.02

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
トーガシ(株)	9,862
井高野PDM(株)	8,833
(株)シーズ	7,822
ヒューレックス(株)	7,297
(株)セラヴィ	6,510
その他	92,313
合計	132,638

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年11月1日 至平成23年1月31日	第2四半期 自平成23年2月1日 至平成23年4月30日	第3四半期 自平成23年5月1日 至平成23年7月31日	第4四半期 自平成23年8月1日 至平成23年10月31日
売上高(千円)	659,584	669,718	687,724	663,492
税引前四半期純利益金額 (千円)	17,328	100,484	29,600	63,839
四半期純利益金額(千円)	8,109	57,628	16,121	35,763
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.64	4.60	1.29	2.85

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (アドレス http://company.gakujo.ne.jp) ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書（自平成21年11月1日 至平成22年10月31日）
事業年度（第33期） 平成23年1月24日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類 平成23年1月24日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第34期第1四半期（自平成22年11月1日 至平成23年1月31日）平成23年3月16日近畿財務局長に提出
第34期第2四半期（自平成23年2月1日 至平成23年4月30日）平成23年6月13日近畿財務局長に提出
第34期第3四半期（自平成23年5月1日 至平成23年7月31日）平成23年9月13日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書 平成23年1月26日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成23年3月22日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成23年1月1日 至平成23年1月31日） 平成23年2月1日近畿財務局長に提出
報告期間（自平成23年2月1日 至平成23年2月28日） 平成23年3月1日近畿財務局長に提出
報告期間（自平成23年3月1日 至平成23年3月31日） 平成23年4月1日近畿財務局長に提出
報告期間（自平成23年4月1日 至平成23年4月30日） 平成23年5月2日近畿財務局長に提出
報告期間（自平成23年9月12日 至平成23年9月30日） 平成23年10月6日近畿財務局長に提出
報告期間（自平成23年10月1日 至平成23年10月31日） 平成23年11月1日近畿財務局長に提出
報告期間（自平成23年11月1日 至平成23年11月30日） 平成23年12月1日近畿財務局長に提出
報告期間（自平成23年12月1日 至平成23年12月31日） 平成24年1月5日近畿財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書
報告期間（自平成23年3月1日 至平成23年3月31日） 平成23年5月2日近畿財務局長に提出
報告期間（自平成23年4月1日 至平成23年4月30日） 平成23年5月2日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年1月21日

株式会社学情

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻内 章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 稔郎 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社学情の平成21年11月1日から平成22年10月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学情の平成22年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社学情の平成22年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社学情が平成22年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 1月20日

株式会社学情

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻内 章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社学情の平成22年11月1日から平成23年10月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学情の平成23年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社学情の平成23年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社学情が平成23年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。